

令和 8 年第 1 回羅臼町議会臨時会（第 1 号）

令和 8 年 1 月 2 2 日（木曜日）午前 1 0 時 0 0 分開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 2 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 5 議案第 1 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○出席議員（10名）

議 長	1 0 番	佐 藤	晶 君	副議長	9 番	小 野	哲 也 君
	1 番	米 井	宏 喜 君		2 番	浜 岸	昭 仁 君
	3 番	小 川	雅 勝 君		4 番	山 下	竜 哉 君
	5 番	加 藤	勉 君		6 番	田 中	良 君
	7 番	高 島	讓 二 君		8 番	松 原	臣 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者

町 長	湊 屋	稔 君	副 町 長	川 端	達 也 君
教 育 長	石 崎	佳 典 君	監 査 委 員	松 田	眞佐都 君
企画財政課長	鹿 又	明 仁 君	総 務 課 長	湊	慶 介 君
税務担当課長	鹿 又	芳 弘 君	保健福祉課長	本 見	泰 敬 君
保健福祉課参事	七 海	隆 之 君	産業創生課長	飯 島	東 君
まちづくり担当課長	伊 藤	芳 征 君	学 務 課 長	八 幡	雅 人 君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長	平 田	充 君	議会事務局次長	堺	勝 敏 君
--------	-----	-----	---------	---	-------

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。

定足数に達しておりますので、令和8年第1回羅臼町議会臨時会を開会します。

本臨時会は、ペーパーレスを目的としたタブレットやパソコンの持込みを許可いたします。

また、報道機関や行政のカメラ及びパソコンの持込みも許可いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番加藤勉君及び6番田中良君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日としたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第3 諸般の報告を行います。

羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

資料は、議長の手元で保管しております。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 議案第2号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） おはようございます。

本日は、令和8年最初の議会でもありますので、改めまして、今年1年どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和8年は穏やかな年始を迎えたと思っておりましたが、20日、火曜日に暴風雪に見舞われ、礼文町から峯浜にかけての国道335号線が通行規制になるなどいたしました。

また、今朝も昨夜からの雪が積もり、町民の皆様は除雪に追われて御苦労なさっていることと思います。

そのような中、臨時議会に当たり議員皆様の御出席を賜りましたことを、お礼申し上げます。

この後、上程をいたします議案2件であります。一般会計補正予算では羅臼町としての物価高騰対策事業に要する経費についても、お諮りいただくこととなっております。

内容としては、現在まで継続している定額減税補足給付金事業や、羅臼町独自で行った医療、介護、障害者施設への食材費の支援、そして、羅臼町生活応援クーポン5,000円の配付などの支援事業を行ってまいりました。

このたび、羅臼町として新たに生活応援のための1万円の商品券の配付や物価高騰対策応援事業者支援補助金、また、国が行う子育て応援手当給付金事業について上程をさせていただきます。

物価高騰に苦しんでおります町民の皆様への支援でありますので、御審議いただき、御理解の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

この後、議案につきまして、副町長をはじめ担当課長より説明いたしますので、よろしくをお願いを申し上げます。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（湊 慶介君） 議案の5ページをお願いします。

議案第2号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

6 ページをお願いします。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。
提案理由でございます。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律中、第14条選挙長等の費用弁償額の改正に伴い、当町の選挙長等の報酬を国の基準に準拠し報酬額を改正するものでございます。

改正条文であります。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

別表中「投票管理者9,800円」を「投票管理者14,500円」に、「開票管理者8,300円」を「開票管理者12,200円」に、「選挙長8,300円」を「選挙長12,200円」に、「投票立会人8,400円」を「投票立会人12,400円」に、「開票立会人6,800円」を「開票立会人10,100円」に、「選挙立会人6,800円」を「選挙立会人10,100円」に改める。

附則として、この条例は交付の日から施行する。

なお、参考資料の6ページに本条例の一部改正条例の概要を、7ページから10ページまでの資料6に本条例の一部改正新旧対照表を掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 1 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第 5 議案第 1 号令和 7 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） 議案の 1 ページをお願いいたします。

議案第 1 号令和 7 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和 7 年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は次に定めるところによる。

第 1 号は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 億 2,301 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 60 億 7,893 万 4,000 円とする。

2 項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 2 条は、地方債の補正でございます。

地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

2 ページをお願いいたします。

第 1 表、歳入歳出予算補正であります。

歳入でございます。

14 款国庫支出金 1 億 1,377 万 4,000 円を追加し、5 億 3,945 万 6,000 円。

2 項国庫補助金 1 億 1,377 万 4,000 円を追加し、3 億 7,570 万 5,000 円。

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施する取組に対する重点支援地方創生臨時交付金として 1 億 213 万 3,000 円、また、物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援するための物価高対応子育て応援手当支給補助金が 1,164 万 1,000 円であります。

15 款道支出金 924 万円を追加し、2 億 2,554 万 8,000 円。

3 項道委託金 924 万円を追加し、3,029 万円。

2 月 8 日投開票予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う委託金であります。

17 款 1 項寄附金 1 億円を追加し、8 億 1,529 万円。

ふるさと納税の寄附額が、当初予算の 7 億円を上回ることが予想されるため追加するものでございますが、羅臼町に御寄附をいただいております方々に、心より感謝を申し上げます。

19款1項繰越金1,080万円を減額し、1億5,882万7,000円。

歳出の財源調整として、その財源を前年度繰越金に求めるものでございます。

21款1項町債1,080万円を追加し、2億5,060万円。

当初予算で計上しておりました2件の事業が、地方債の対象となったことによるものでございます。

歳入合計2億2,301万4,000円を追加し、60億7,893万4,000円となるものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費1億5,443万円を追加し、20億2,094万6,000円。

1項総務管理費1億4,519万円を追加し、19億1,950万2,000円。

国の令和7年度補正予算成立に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町民の生活支援と地域経済の活性化を図るため、生活応援商品券配付事業として全町民へ1万円の商品券を配付する事業で4,519万円、また、ふるさと納税の寄附額の増額により、返礼品調達費及び委託料などの関連経費として1億円を追加するものでございます。

4項選挙費924万円を追加し、2,118万6,000円。

衆議院の解散及び選挙日程が表明されたことによりまして、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行に伴う経費となっております。

3款民生費1,164万1,000円を追加し、6億4,651万9,000円。

2項児童福祉費1,164万1,000円を追加し、1億4,385万5,000円。

物価高対応子育て応援手当支給補助金を活用し、0歳から高校3年生までの子供、1人当たり2万円の応援手当を支給するものでございます。

6款1項商工費5,694万3,000円を追加し、2億6,996万8,000円。

先ほどの総務費同様、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、経済的な影響を受けている町内事業者に対して補助金を交付するものであり、町内の営業所等を有する法人へ15万円、個人事業者へ7万5,000円を支援するものでございます。

歳出合計2億2,301万4,000円を追加し、60億7,893万4,000円となるものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正。

2件の追加があります。

1件目は、起債の目的が確定申告受付支援システム導入事業であり、限度額270万円。

2件目は、起債の目的が次世代オフィスソフト導入事業であり、限度額810万円であります。

2件合計で、1,080万円となります。

いずれも当初予算で計上しておりました事業であります。デジタル活用推進事業債が対象となったことによる追加であります。

起債の方法は、証書借入れ、または証券発行であります。

利率は5.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とするものであります。

償還の方法は、政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還、または低利に借換えすることができるものであります。

なお、この後、補正予算の詳細につきまして、担当課長から事項別明細書により御説明させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鹿又明仁君） それでは、説明の都合上、歳出から御説明いたしますので、別冊資料の7ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費11目企画費、物価高騰対策に要する経費に4,519万円の追加補正でございます。

内容につきましては参考資料にて御説明いたしますので、お手元に配付の別冊参考資料3ページ、資料2、羅臼町生活応援商品券配付事業の概要をお開き願います。

本事業の目的につきましては、依然と続いております物価高騰の影響を踏まえ、町民の生活を支援するとともに、町内におけます消費喚起を通じ、地域経済の活性化を図ることを目的とするものでございます。

事業内容につきましては、令和8年1月1日現在、羅臼町に住民登録のあります全町民を対象に、1人当たり1万円分の生活応援商品券を配付するものでございます。

対象者数につきましては、令和8年1月1日現在の、外国人を含みます総人口4,152名を対象にするものでございます。

配付額につきましては、1人1万円分の商品券を配付するものでございます。

なお、今回配付いたします商品券につきましては、通常販売しております、らうスキップと同様の形式を用いるものでございますが、1枚500円分の商品券を20枚つづりとした冊子といたしまして、用紙の色を変更し、本事業名の刻印を施した特別仕様とするものでございます。

使用期間につきましては、令和8年4月1日から令和8年の9月30日までの6か月間となります。

配付方法につきましては、日本郵便株式会社のゆうパックにより、世帯人数分の商品券を世帯主宛へ郵送するものでございます。

配付期間につきましては、令和8年3月16日から3月27日までの12日間を予定し

てございます。

次に、本事業に要します事業費につきましては、10節需要費に案内等に要します用紙、さらには事務用品費としまして消耗品費に5万円、封筒等の印刷費といたしまして印刷製本費に10万円、合計で15万円。

11節役務費に令和8年1月1日現在の、外国人を含みます世帯数2,009世帯分の郵送料といたしまして、通信運搬費に102万4,000円。

12節委託料に商品券の配付業務に係ります委託料といたしまして、生活応援商品券配付事業委託料に249万6,000円。

19節扶助費に1人1万円分の商品券を全町民4,152名に配付する助成金といたしまして、生活応援助成金に4,152万円をそれぞれ追加いたしまして、合計で4,519万円の追加補正をお願いするものでございます。

なお、本事業に要します経費につきましては、全額が国から交付されます物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当財源とするものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（湊 慶介君） 引き続き、7ページになります。

15目電子計算費、その他電算システム等運用に要する経費で歳出の増減はございませんが、北海道自治体情報システム協議会負担金の財源が当初、一般財源で予算計上してありましたが、このたび次世代オフィスソフト導入事業債の活用が決定したため財源移動するものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 別冊資料7ページから10ページにかけまして、16目協働のまちづくり推進事業費、ふるさと納税に要する経費に1億円の追加でございます。

内訳としまして、7節報奨費に返礼品代金として1,600万円を、11節役務費に返礼品送料等として2,800万円を、12節委託料に管理運営委託料として600万円を、24節積立金に5,000万円の追加でございます。

補正の内容としましては、ふるさと納税の寄附申込額が、12月末現在で7億4,299万6,000円と、すでに当初予算の7億円を上回っている状況であり、さらには、直近2年間の1月から3月の寄附申込実績を加味したところ、最終寄附額が8億円前後となる見込みとなったことから、最終の寄附見込額に即した金額に増額を行うものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 税務担当課長。

○税務担当課長（鹿又芳弘君） 9ページをお願いします。

続きまして、２項町税費２目賦課徴収費、賦課徴収事務に要する経費で、歳出の増減はございません。

北海道自治体情報システム協議会負担金の財源を、当初、一般財源で計上しておりましたが、このたびデジタル活用推進事業債の対象となったことにより、財源移動をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（湊 慶介君） 引き続き、９ページになります。

４項選挙費７目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費に９２４万円の追加であります。

１節報酬には、投票立会人及び期日前投票立会人の報酬費用として投票立会人報酬に２３万７,０００円、開票立会人報酬に１０万１,０００円、投票事務従事者報酬に８０万円、開票事務従事者報酬に２４万円、投票管理者報酬に１６万円、選挙事務の補助員に係る費用として、会計年度任用職員報酬に１９万７,０００円。３節職員手当等には、職員の時間外勤務費用として時間外勤務手当に１５５万円、選挙事務の補助員の時間外勤務費用として会計年度任用職員パートタイム手当に１８万１,０００円。７節報酬費には、投票所の除雪等の費用として謝礼金等に１５万４,０００円。

１２ページをお願いいたします。

８節旅費には、選挙管理委員の町内移動経費として費用弁償に１万円。１０節需要費には、事務用品や啓発物資等の費用として消耗品費に３８万９,０００円、投開票会場の燃料代として燃料費に３４万４,０００円、選挙期間中の食事代及び茶菓子経費として食料費に３８万６,０００円、選挙人用入場券等の印刷費用として印刷製本費に１０万６,０００円。１１節役務費には、選挙人入場券や選挙広報等の郵送料として通信運搬費に６３万２,０００円、啓発用選挙新聞の折込料として広告料に１万１,０００円、投票用紙設定手数料や選挙広報封筒詰め作業料として手数料に４０万８,０００円、投開票事務従事者等の保険料として保険料に８万１,０００円。１２節委託料に、ポスター掲示板の作成設置及び撤去作業費用としてポスター掲示板設置及び撤去作業料に３０万７,０００円。１３節使用料及び賃借料には、投票事務従事者用の車両使用費用として自動車借上料に４万５,０００円、投票用紙計数機の認識データベース作成費用としてデータソフト使用料に１３万２,０００円を計上するものでございます。

なお、本選挙費用の財源は国の財源で賄われるため、歳入でも同額を補正するものであります。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課参事。

○保健福祉課参事（七海隆之君） 続きまして、民生費です。

別冊資料１１ページになります。

3款民生費2項児童福祉費1目児童措置費、子育て世帯臨時特別給付金に要する経費に1,164万1,000円の追加でございます。

補正理由は、国から、物価高の影響が長期化して、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援していく考えが示されております。

0歳から高校3年生までの子供、1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を給付するため、補正を行うものでございます。

内容は、12ページになります。

3節職員手当等に10万円。

続きまして、14ページになります。

10節需要費に5万9,000円、11節役務費に6万2,000円、18節負担金補助及び交付金に22万円、19節扶助費に1,120万円の、合計1,164万1,000円の追加でお願いするものでございます。

また、対象児童については3月31日出生分までとなっておりますので、繰越明許を予定してございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 続きまして、別冊資料13ページから14ページにかけまして、6款1項商工費2目商工振興費、物価高騰対策に要する経費に5,694万3,000円の追加でございます。

内訳としまして、10節需要費の消耗品費に申請書の用紙代等の物品購入費用として5万円を、11節役務費の通信運搬費に通信用の郵便料として13万4,000円を、手数料に振込手数料として5万9,000円を、18節負担金補助及び交付金の補助金、物価高騰対応・事業者支援事業補助金に5,670万円の追加でございます。

事業内容につきましては、参考資料で御説明させていただきますので、参考資料5ページ、資料4を御覧ください。

はじめに、本事業の目的であります。

物価高騰により経済的な影響を受けている町内事業者の経営の持続を図るため、補助金を交付するものでございます。

交付対象者は、町内に本店や営業所等を有する法人または本町に住民登録をしている個人事業者で、令和7年4月1日時点で営業しており、かつ交付申請及び交付決定時点で継続して営業している者。ただし、町の指定管理事業者で町から委託料の支給を受けている者、町からの運営補助金の交付を受けている者、政治団体、宗教法人、不動産収入のみの者、営業収入の内訳が実質配当のみの者のほか、原則、町税等に滞納がある者を除く者であります。

想定される事業者数は、法人が222件、個人事業主が312件の、合計534件になります。

支給金額は、法人事業者が1件15万円、個人事業者が1件7万5,000円でございます。

事業費は、事務費として24万3,000円、補助金として5,670万円で、合計5,694万3,000円になります。

申請受付期間につきましては、令和8年2月2日から令和8年3月2日までになってございます。

なお、事業費の財源は、全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するものであります。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鹿又明仁君） 引き続き、歳入を御説明いたしますので、3ページに戻ります。

14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金に1億213万3,000円の追加補正でございます。

内容につきましては2件ございます。いずれも物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に伴うものでございます。

1件目は、物価高騰の影響によりまして経済的な影響を受けております全町民を対象にいたしました、生活支援と地域経済の活性化を図るための支援といたしまして実施いたします、生活応援商品券配付事業に要する経費の全額4,519万円。

2件目は、物価高騰の影響によりまして経営的な影響を受けております町内事業者を対象とした支援として実施いたします物価高騰対応・事業者支援事業に要する経費の全額5,694万3,000円をそれぞれ追加し、2件の合計で1億213万3,000円を物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に追加するものでございます。

なお、別冊参考資料の1ページから2ページ、資料1に、本補正予算で上程しております物価高騰対応重点支援事業を予算ベースで掲載しております、令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画を添付しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、1目民生費国庫補助金に1,164万1,000円の追加補正でございます。

内容につきましては、2件ございます。いずれも、物価高騰の長期化により、その影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子供たちの健やかな成長を応援する事業に係るものでございます。

1件目は、物価高対応子育て応援手当支給事業の事務費に要する経費の全額44万1,000円を物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金に追加し、2件目は、同事業の給付金に要します経費の全額1,120万円を物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金に追加し、2件の合計で1,164万1,000円を追加するものでございます。

続きまして、１５款道支出金３項道委託金１目総務費道委託金に９２４万円の追加補正でございます。

内容につきましては、衆議院の解散及び選挙日程が表明されたことを受けまして、衆議院議員総選挙を適正かつ円滑に執行するため、その必要となります経費を計上するものでございまして、総選挙に要する経費の全額を、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行委託金に追加するものでございます。

続きまして、１７款１項寄附金１目総務費寄附金に１億円の追加補正でございます。

内容につきましては、ふるさと納税の寄附金が当初見込みを上回ることが予想されるため、歳出の関連経費と同額を総務費寄附金に追加するものでございます。

なお、本補正により、ふるさと納税の寄附金額につきましては、当初予算額の７億円に本補正の１億円を追加することから、８億円を見込むものでございます。

続きまして、１９款１項１目繰越金から１，０８０万円の減額補正でございます。

内容につきましては、本補正予算におけます歳出の財源調整といたしまして、その財源を前年度繰越金に求めるものでございます。

続きまして、３ページから６ページにかけて、２１款１項町債１目総務債に１，０８０万円の追加補正でございます。

内容につきましては、２件でございます。

１件目は、確定申告支援システム導入事業の町債への財源組替えに伴いまして、確定申告受付支援システム導入事業債に２７０万円を追加し、２件目は、地方公共団体の業務で共通性の高いオフィスソフト導入事業の、町債への同じく財源組替えに伴いまして、次世代オフィスソフト導入事業債に８１０万円を追加し、２件の合計で１，０８０万円を追加するものでございます。

なお、本起債につきましては、いずれもデジタル活用推進事業債への起債対象となりますので、さきに御説明申し上げております議案の４ページ、「第２表 地方債補正」におけます、「１．追加」の起債の目的、確定申告受付支援システム導入事業及び次世代オフィスソフト導入事業に係るものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ２億２，３０１万４，０００円の追加補正をお願いするものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 1 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第 1 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 8 年第 1 回羅臼町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前 10 時 40 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員